

タイの Social Forestry

—Social Forestry 研修会に参加して—

竹 田 晋 也

1987年の1月12日から2月20日にかけて「Social Forestry 研修会 (GROUP TRAINING COURSE IN SOCIAL FORESTRY)」が、タイ国カセサート大学林学部において開催された。私は、この研修会に参加する機会を得たので、ここでその概略を紹介し、それと同時に、垣間見たタイにおける“Social Forestry”の印象を述べてみたい。

研修会の内容

研修会は、技術経済協力局 (Department of Technical and Economic Cooperation, DTEC) とニュージーランド政府との共同提供により “Immediate Action Programmes of ASEAN/Pacific on Human Resources Development” の一環として開催された。研修会の目的としては、1) 意見情報の交換、2) 最近の community forestry および「社会的要請 (social needs) を重視した林業」の進展に関する情報提供、3) 総合農山村開発の中での “Social Forestry” の適用法の研修の3点が参加者募集の冊子に挙げられていた。カセサート大学内では現在、林業研究所の設立準備が進行中で、今後は同研究所を中心に同様の研修会が開かれていくそうである。

研修会の参加者は、ナイジェリア、タンザニア、セネガル、スリランカ、韓国、ネパール、スーダン、パキスタン、インドネシア、マレーシア、モーリシャス、タイ、日本の13か国からの計15人であった。ほぼ全員が各国政府林野局の職員で、かつ林野事業の現場経験者であった。

研修では、カセサート大学林学部において毎日午前午後それぞれ3時間ずつ講義が行われた。講義を挟んで、日帰りの見学が3回、1泊2日の見学が1度行われた。そして、研修の最後には、9日間の日程で東部、東北部、北部の見学旅行が行われた。講義は、カセサート大学、王室林野局、林業公社、FAO 等からの多彩な顔ぶれの講師により行われ、「タイ林業概論」から始まり、たとえば「農村社会学」などを含む、タイ国内での広義的林業・林学を網羅する内容であった。

TAKEDA, Shinya : Note on a Participation in “Group Training Course in Social Forestry”
京都大学農学部 (現在タイ国カセサート大学林学部留学中)

紙面の制約もあり、講義・見学旅行の全てを書き記すことは出来ないで、ここでは、これまであまり紹介されることのなかったタイの民有林を中心に同国の“Social Forestry”について印象を述べてみたい。なお、研修会の詳細は27篇の論文を納めた“Social Forestry 1987, Forestry Research Center, Kasetsart University”を参照されたい。

Chachoengsao の民有林

Chachoengsao 県はチャオプラヤー・デルタの東部に位置し、デルタ内の水田地帯とそれに隣接する丘陵地の畑作・森林地帯とに大きく二分される。同県の全面積は5,351 km²でその約半分が森林と言われている。1981年より民有林造林が始められ、今ではタイ国内で民有林面積の最も広い県となっている。植栽樹種は、ほとんどがユーカリ (*Eucalyptus camaldulensis*) で、他にはチーク (8,000 rai=1,280 ha) やパラゴムノキ (8,000 rai) 等の樹種も植栽されている。

国内米価の低迷が、米以外の作物の相対的有利性を高めており、その結果として、果樹やユーカリ等への転作が水田地帯の一部で進んでいる。同時に、丘陵上の畑作・森林地帯でも、畑作放棄地あるいは限界地周辺での造林が進んでいる。このことは、地元紙でも大きく取り上げられていた (“*Eucalyptus ideal paddy substitute*”; THE NATION, October 1, 1986)。

民間造林は、当初は小規模農家造林のみであったが、後に、民間会社による造林も始められた。県森林事務所の所長 Tatchai Amprai 氏の話では、現在では、会社から農家に委託する形での造林も行われているとのことだが、詳しい内容は聞けなかった。

県森林事務所での概要説明の後、早速、造林地へ出かけることになった。丘陵地帯の道はラテライトの赤い色で、車で走ると砂ぼこりがすごい。民有林地帯に着く。ユーカリが、広い面積にわたり1m×1.5mの間隔で密植されている。小高い丘に登って見回すと、植栽地の大きさが良く分かる。種子は当初は国内で調達していたが、樹形が悪いため、現在では、オーストラリアから直接取り寄せられている。昨年の6月に植えられたユーカリの樹高がすでに7~8mになっていた。

ユーカリの伐期は、4~5年である。用途は主にパルプ原料で、他には合板、ファイバーボード等にも用いられているとのことだ。地理的にバンコク市場に近いことが、同県に置ける民間造林を発展させる大きな要因になっているようだ。

これは、後ほど訪れた Somdet 森林村で、多くのユーカリが伐期を迎えているにもかかわらず、その利用・販売に苦労しているのと対照的であった。

なお、同県では、日本の「緑の地球防衛基金」の協力による造林地も訪れた。

Mahasarakham の Village woodlot project の植栽地

USAID (U.S. Agency for International Development) の協力により1981年より1985年まで東北タイで Village woodlot project が行われ、7県で6,000

rai の植栽（モデル林の造成）と 8 県で 1,000 万本の苗木の無料供給が行われた。2 月 11 日には、その時の植栽地の一つ Mahasarakham 県 Kosum Phisai 郡 Khok Phi Ba を訪れた。

キャッサバ畑の中をはしる道路の脇にユーカリの林がある。ここでは、1982 年と 1983 年に各々 150 rai, 計 300 rai のモデル林が作られた。樹種は、ユーカリ (*E. camaldulensis*) で、2 m×4 m 間隔で植えられていた。最初の 1 年のみキャッサバが間作されたようだ。植栽間隔が広いため林内は大変明るく、また林床に下草がほとんど生えていないので、林内は非常に歩きやすい。

プロジェクトが終了している現在、立木の所有権は区議会 (saphaa tambon) に移譲されている。すでに当初の計画の伐期を過ぎており、住民の多くは少しでも現金収入になる伐採を望んでいるようだ。一方、林野局としては、デモンストレーション用としてなるべく保存したいとの意向があり、小さなモデル林の利用をめぐる意見の食い違いが生じている。

これまでに共有地での林野共同利用の慣習がないところで、新しく「村人のための森林」を作ったとしても、それをどの様に利用し、機能させていくかという実際的な問題が残る。この小さなモデル林利用をめぐる意見の食い違いは、時として理想論・空想論に走りがちな“Social Forestry”論議に警告を発しているようだった。

Samut-songkhram のマングローブ民有林

Samut-songkhram 県は、バンコクからおおよそ 64 km 南西に位置する。同県は、Amphur muang, Bang-khon-tee, Amphawa の 3 つの区より成り、総面積 417 km² である。マングローブ林はすべて民有林で、海岸沿いの 76.48 km² を占める。

1 月 24 日に Amphawa 区 yee-sarn 村を訪問した。エビ養殖池の中の道を進むと、マングローブの一斉林が見える。太さのそろった通直な幹を持つマングローブの林は確かに日本の杉林のようだ。同村では、1932 年にマングローブ造林が始められた。見学した林地の所有者は 800 から 900 rai を所有しており、N.S. 3 と呼ばれる土地証書を保持していた。同村には現在、34.24 km² のマングローブ林がある。

施業の内容は次のようだ。まず皆伐の後、残存物を分解させ、植林作業を簡単にするため 1 年から 2 年放置する。その後、実生苗が植え付けられる。樹種は、*Rhizophora apiculata* である。苗は作業する人の腕の長さの間隔（約 60 cm）で次から次へと植え付けられる。7 日で根が出て、10 日で葉が出る。見学した植林地では、植え付け後 3 か月で、苗丈は 15 cm ほどだった。伐期は 12 年である。伐採後、同村内の川に面した工場で炭に焼かれる。

同村には、9 つの炭焼き工場がある。焼かれた炭の多くは船で運ばれる。マングローブの炭は、デルタ農民、バンコク等都市住民の台所の重要な燃料となってきた。ただ、今ではマングローブ林のかかなりの部分が、エビ養殖用の池にかえられつつある。

その他の見学地

上記の見学地の他に、Pranchinburi の竹林や Uttaradit の果樹園が特に印象的であった。

Pranchinburi では、夏に強い風が吹く。もともと竹栽培は、この風から屋敷まわりの果樹園を守るために始められたそうだ。今では、竹細工製品とたけのこの全国的な産地となっている。たけのこは雨期の間（5月～10月）を通じて収穫されるが、盛りの7月～8月の2か月で年間収量の8割が収穫される。1986年現在、同県には39,477 rai の竹の植栽地があり、年間84,656 トンのたけのこが生産されている。

Uttaradit で訪れた果樹園では、主にランサとドリアンが栽培されていた。ドリアンは、古い品種の台木に新しい品種を接ぎ木していた。在来品種と新品種とでは、庭先価格に10倍ほども違いがあるそうだ。実生苗から育てると収穫までに8年かかるのに対し、接ぎ木をすれば4年で果実が得られる。ドリানের栽培では、「子供を育てるのと同じ手間がかかる」と言われるほど、労働集約的な経営が行われている。

タイの“Social Forestry”

研修会の間「“Social Forestry” とは何か？」が話題となった。

多くの開発途上諸国において“Social Forestry”が注目されて久しい。しかし“Social Forestry”という用語は、現在まだ十分な総意を得ていない。それにも拘わらず用語のみが広く用いられるのは、いわゆる「森林破壊問題」を初めとする「林業問題」が、「技術的な要因」よりはむしろ「社会経済的な要因」に基づいているという一般的な認識を反映しているのであろう。“Social Forestry”が「林業問題」の「社会経済的な要因」の解決を指向する林業を指すのであれば、それは必然的に地域毎、事例毎、あるいは一筆毎に異なる形態を取ることになる。従って、“Social Forestry”という用語を明確かつ詳細に定義することは不可能となる。

講師の一人、Komon Pragtong 氏は、“Social Forestry”とは、「学際的なアプローチで林業問題と取り組むこと」だと言う。それは、同じく講師の Y.S. Rao 氏が指摘するように、「これまでの林業・林学が、国有林経営内での用材生産のみに集中し、地元住民のことを顧みることが少なかった」ことに対する反省でもある。ここでは、社会福祉政策としての側面が強調されるが、「林業」として、現在タイで最も実態をとまなっているのは、民有林（農民造林）であるようだ。

また、この研修会の内容の多彩さにも示されているように、タイでは今、“Social Forestry”という名のもとに林業がより広い意味で捉え直され始めているようにも思える。それは、これまでの国有林経営のみに集中した林業に民有林を導入していく作業であり、また、これまで林業の範ちゅう外とされてきた、あるいは「農業」の範ちゅうに含まれてきた、果樹等を含む木本生産あるいは、特用林産物生産などの再評価・再認識でもある。そこから、例えば、Chachoengsao の農地造林、Pranchinburi の竹林、Uttaradit の果樹園、Samut-songkhram のマングローブ林等の再評価・

再認識が生まれてくる。

いずれも、規模は小さいが、全て農民の自主的経済合理的な対処により下から上へ「内生的に発展してきた林業」である点が注目される。

タイの「森林破壊」は、農業問題と深く結び付いている。そこで農業問題を解決しつつ、森林資源の造成を行いうる手段としてこれまで森林村方式と呼ばれる修正タウンヤ法が、注目されてきた。現在でも森林村方式は最も重要な造林法であるが、それ単独では問題解決には程遠い。今でも国有林経営の立場から、森林破壊の原因としてしばしば「不法耕作」が挙げられる。しかし見方を変えれば、「不法耕作」とは、土地問題を取り巻く制度と実態あるいは法と慣習との遊離を反映しているにすぎない。その間を埋めるべく、1979年より STK (Sit Thi Thamkin) 土地保有証明計画を始め、土地の実質的官民有区分が進められている。今後、土地の保有所有関係の確立を基盤とした「内生的な林業発展」というのが“Social Forestry”に与えられた課題であるように思える。

新刊紹介

◎半乾燥地域における植林 (Peter Felker 編: Tree Plantings in Semi-Arid Regions. Elsevier, 1986, 邦価約 22,000 円. Reprinted from Forest Ecology and Management Vol. 16 No. 1-4 (1986))

1985年4月29日～5月2日に Texas A & I University で開かれたシンポジウム“Establishment and Productivity of Tree Plantings in Semi-Arid Regions”の記録論文集で、中南米・アフリカ・インド・オーストラリア・アメリカ合衆国の主に年降水量数百 mm 以下の半乾燥地植林に関する論文が集められている。

アフリカ等において砂漠化・樹木の減少が伝えられ、半乾燥地における乾燥化・砂漠化の防止、家畜飼料、燃材生産、土壤保全等のための植林が必要とされているが、本書では *Prosopis*, *Acacia*, *Leucaena*, *Eucalyptus* 等の樹種に関する植林、成長・生産力、生存率、豆果・葉の栄養分含量、育苗、根粒菌・VA 菌根菌、土壤、施肥、耕起、除草、挿木、組織培養、遺伝変異、食品加工等多岐にわたる内容の論文が収録されている。中南米における飼料・燃材・用材木 *Prosopis* を扱った論文が最も多いが、熱帯地域についても“乾燥熱帯西アフリカへのオーストラリア産アカシア導入試験結果”等興味深い論文が多い。本書の前書きには編者の、半乾燥地における土壤養分、N 固定、交配特性、非灌漑植林法、燃材生産力等の植林上必要なデータが不足しているという意見が書かれている。乾燥地植林研究の現状を知るための有用な一冊と言えよう。

(藤井久雄)